

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野澤 克巳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、取引先の1社より支払い漏れがあるのではないかとの確認を受け、社内調査を行った結果、2016年以降の売上原価の一部に計上漏れがあることが判明し、2016年以降の決算の訂正を行う可能性がでてきました。そのため、公認会計士及び弁護士含む社内調査委員会を設置し、調査を行ってまいりましたが、2022年3月22日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、2016年以降の売上原価の一部に計上漏れの誤謬があったことの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年2月12日に提出いたしました第37期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、アスカ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,654,054	5,691,968	8,770,192
経常利益 (千円)	1,331,058	1,161,442	1,703,116
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	870,809	572,410	1,062,428
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	929,734	641,641	1,058,713
純資産額 (千円)	12,944,953	12,881,450	12,507,432
総資産額 (千円)	27,368,409	27,715,470	28,090,818
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	75.12	54.09	91.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	46.5	44.5

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.28	38.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、5月25日の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除による経済活動の再開により、全体として景気の持ち直しが見られるものの、今なお、世界的な感染拡大は続いており、今後、どのように収束していくかは不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループでは、2020年5月7日付「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響による売上高減少の可能性の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年4月、5月の2か月間、主力事業の版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上（版画等販売事業は契約高）の減少となりました。

緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底した上で、営業を再開しております。基幹の「アート関連事業」におきましては、従前と比較しましても、より多くのお客様に催事会場にお越しいただいており、徐々に回復してきております。当社といたしましては、感染防止対策を徹底した上で、「絵のある豊かな生活（暮らし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体に閉塞感漂う中、アートに込められた力により「癒し、希望、元気」といったメッセージを一人でも多くの方に広めてまいります。

「健康産業事業」におきましては、ホットヨガ事業・フィットネス事業とも、2020年4月、5月において休会会員が多く発生し、徐々に回復はしてきておりますが、従前どおりには戻っておりません。感染防止対策を徹底した上で、休会会員の復会・退会防止・新規会員の獲得を行い、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により売上高5,691百万円（前年同四半期比14.5%減）、営業利益1,179百万円（同23.0%減）、経常利益1,161百万円（同12.7%減）となりました。また、ホットヨガ事業の店舗閉鎖による減損損失の計上、新型コロナウイルス感染症に関連する損失の計上等により親会社株主に帰属する四半期純利益は572百万円（同34.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アート関連事業)

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、2020年4月、5月において、主力の版画等の展示販売会の開催中止を余儀なくされ、大きく売上減少（前年同四半期に対して450百万円程度の契約高の減少）（注）の影響を受けましたが、緊急事態宣言（休業要請）が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開してまいりました。

この結果、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後、徐々に営業が回復したことにより、売上高は3,709百万円（同10.8%減）となり、営業利益は512百万円（同37.0%減）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に関連する費用61百万円を特別損失へ計上しております。

（注）版画等の販売の売上計上基準は発送を基準としております。版画等の展示販売会においてご契約いただき、その後数カ月から1年にかけて、発送をすることにより売上高を計上しております。

(金融サービス事業)

金融サービス事業におきましては、従来に引き続き、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入あっせん事業（以下、クレジット事業といえます）を中心に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により、当社及び一般加盟店の営業に影響がでたことにより、クレジット事業の新規の立替高は前年同四半期に対して730百万円程度の減少となっております。（注）

（注）割賦あっせん収益（売上高）は、クレジットの分割回数（最長60か月）にわたって計上されます。よって、新規立替高の減少の影響は、同期間の売上高の減少に影響いたします。

この結果、売上高は1,005百万円（同2.4%増）となり、営業利益は680百万円（同7.1%増）となりました。

(健康産業事業)

ホットヨガ事業・フィットネス事業におきましては、2020年4月、5月においては、店舗の休業を余儀なくされ、大きく売上減少の影響を受けましたが、緊急事態宣言(休業要請)が解除された後は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開してまいりました。

この結果、会員数は依然厳しい状況が続いていることから、売上高は986百万円(同35.4%減)となり、営業損失は58百万円(前年同四半期は34百万円の営業利益)となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に関連する費用150百万円を特別損失へ計上しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は23,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ267百万円減少いたしました。これは主にその他流動資産が717百万円、商品及び製品が376百万円増加したものの、借入金等の返済1,355百万円により現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は3,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円減少しました。これは主にリース資産(純額)が136百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は27,715百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は12,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に前受金が356百万円増加したものの、短期借入金が560百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ745百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が621百万円、リース債務が124百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は14,834百万円となり、前連結会計年度末に比べ749百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は12,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当317百万円により利益剰余金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益572百万円があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.5%(前連結会計年度末は44.5%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,963,816	12,963,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,963,816	12,963,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	12,963,816	-	1,705,635	-	49,635

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,339,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,618,500	106,185	-
単元未満株式	普通株式 5,416	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,963,816	-	-
総株主の議決権	-	106,185	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アールピバン株式会社	東京都品川区東品川4丁目13番14号	2,339,900	-	2,339,900	18.05
計	-	2,339,900	-	2,339,900	18.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてアスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,546,211	3,774,781
売掛金	13,303,006	13,682,063
商品及び製品	4,599,282	4,975,774
仕掛品	6,713	5,058
原材料及び貯蔵品	44,225	59,488
前払費用	184,059	215,529
その他	531,582	1,248,954
貸倒引当金	89,567	103,437
流動資産合計	24,125,512	23,858,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,453,193	1,575,228
減価償却累計額	737,539	801,535
建物及び構築物(純額)	715,654	773,693
土地	539,486	594,959
リース資産	597,984	482,891
減価償却累計額	126,590	148,282
リース資産(純額)	471,393	334,608
建設仮勘定	13,030	-
その他	342,571	347,594
減価償却累計額	244,525	260,860
その他(純額)	98,045	86,733
有形固定資産合計	1,837,610	1,789,995
無形固定資産		
その他	21,716	23,598
無形固定資産合計	21,716	23,598
投資その他の資産		
投資有価証券	381,181	507,244
長期貸付金	713,023	631,500
敷金及び保証金	343,121	321,132
繰延税金資産	216,223	196,745
退職給付に係る資産	10,748	11,586
その他	612,794	545,829
貸倒引当金	171,114	170,374
投資その他の資産合計	2,105,978	2,043,663
固定資産合計	3,965,305	3,857,257
資産合計	28,090,818	27,715,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	754,953	910,059
短期借入金	4,900,000	4,340,000
1年内償還予定の社債	55,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	1,041,434	895,115
リース債務	141,538	131,995
未払法人税等	212,688	221,472
前受金	1,731,912	2,088,191
割賦利益繰延	3,112,195	3,246,614
賞与引当金	48,782	25,130
返品調整引当金	9,492	11,892
店舗閉鎖損失引当金	2,478	5,546
その他	679,088	754,747
流動負債合計	12,689,565	12,685,765
固定負債		
社債	440,000	412,500
長期借入金	1,612,692	991,408
リース債務	394,997	270,759
繰延税金負債	7,887	7,887
退職給付に係る負債	122,905	132,642
資産除去債務	120,911	122,819
その他	194,426	210,237
固定負債合計	2,893,819	2,148,253
負債合計	15,583,385	14,834,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680,835	1,705,635
資本剰余金	5,243,587	5,211,006
利益剰余金	7,044,412	7,299,598
自己株式	1,405,448	1,348,067
株主資本合計	12,563,385	12,868,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,693	5,579
退職給付に係る調整累計額	4,739	7,697
その他の包括利益累計額合計	55,953	13,277
純資産合計	12,507,432	12,881,450
負債純資産合計	28,090,818	27,715,470

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,654,054	5,691,968
売上原価	2,388,077	1,961,026
売上総利益	4,265,977	3,730,942
販売費及び一般管理費	2,733,911	2,551,412
営業利益	1,532,066	1,179,529
営業外収益		
受取利息	12,221	8,174
受取配当金	2,376	2,480
保険解約返戻金	-	42,709
受取保険金	23,869	-
受取補償金	25,000	-
貸倒引当金戻入額	600	540
その他	9,453	9,020
営業外収益合計	73,520	62,924
営業外費用		
支払利息	42,274	50,493
社債利息	1,177	2,292
投資事業組合運用損	-	12,808
デリバティブ損失	165,278	-
為替差損	23,490	14,025
その他	42,307	1,390
営業外費用合計	274,528	81,011
経常利益	1,331,058	1,161,442
特別利益		
投資有価証券売却益	28,041	100,031
助成金収入	-	164,204
特別利益合計	28,041	164,235
特別損失		
店舗閉鎖損失	3,474	23,561
減損損失	35,497	113,051
固定資産除却損	643	-
臨時休業等による損失	-	2,211,703
投資有価証券評価損	-	554
特別損失合計	39,615	348,871
税金等調整前四半期純利益	1,319,484	976,806
法人税、住民税及び事業税	305,119	417,894
法人税等調整額	143,555	13,497
法人税等合計	448,675	404,396
四半期純利益	870,809	572,410
親会社株主に帰属する四半期純利益	870,809	572,410

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	870,809	572,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,481	66,272
退職給付に係る調整額	2,443	2,958
その他の包括利益合計	58,924	69,230
四半期包括利益	929,734	641,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	929,734	641,641
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

2 臨時休業等による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)や版画の展示会の中止に伴う損失等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	135,351千円	143,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	404,064	35	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	174,364	15	2019年9月30日	2019年12月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,864	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	159,358	15	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,157,066	969,811	1,527,176	6,654,054	-	6,654,054
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	12,015	-	12,015	12,015	-
計	4,157,066	981,826	1,527,176	6,666,069	12,015	6,654,054
セグメント利益	813,961	635,076	34,806	1,483,844	48,221	1,532,066

(注)1. セグメント利益の調整額48,221千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「健康産業事業」において、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の撤退が決定している資産グループについて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は23,298千円であります。

全社資産である投資不動産に係る減損損失を12,199千円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	3,709,872	995,264	986,831	5,691,968	-	5,691,968
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	10,210	-	10,210	10,210	-
計	3,709,872	1,005,474	986,831	5,702,178	10,210	5,691,968
セグメント利益 又は損失()	512,529	680,316	58,540	1,134,305	45,223	1,179,529

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額45,223千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「健康産業事業」において、溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の撤退が決定している資産グループについて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は113,051千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75円12銭	54円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	870,809	572,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	870,809	572,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,592	10,583

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....159,358千円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月15日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月22日

アールピバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

今井 修二

指定社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 昌久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアールピバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アールピバン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。